

中国地方知事会共同アピール

**道路特定財源の確保と高速道路ネット
ワークの早期整備について**

平成19年11月13日
中 国 地 方 知 事 会

道路特定財源の確保と高速道路ネットワークの早期整備について

本格的な地方分権時代を迎えるにあたり、地方が自立的に発展するためには、県境を越えた広域経済圏の形成や都市間交流の促進が重要であり、広域的な交通・物流の基盤となる高速道路ネットワークの早期整備は喫緊の課題である。

加えて、安全で安心な暮らしの確保や道路交通の円滑化を図り、地方の活性化、地域の再生や経済活動の発展を支えるためには「真に必要な道路」の整備を強力に推進していく必要がある。

しかしながら、中国地方においては、ネットワーク化されていない山陰道や中国横断自動車道などの高速道路や、地域間を連絡する幹線道路ネットワークの整備をはじめ、通勤、通学、医療などのための生活道路の充実、市街地における渋滞対策、災害時の緊急輸送道路の確保、さらには橋梁等既存ストックの適切な維持管理など多くの課題が残っている。

このような課題に対応するため、道路特定財源については、引き続き暫定税率を含め、現行の税率水準を堅持するとともに、一般財源を投入してまで道路整備を進めている地方の実情に鑑み、道路特定財源の地方への配分割合を高めることなどにより、地方における道路整備財源の充実を図り、地方の道路整備の安定的かつ確実な財源を確保する必要がある。

本来、道路特定財源制度は受益者負担の原則に基づき、道路を利用する自動車ユーザーに対して負担を求めるものであり、一般財源化することは、制度の趣旨から大きく逸脱することとなることから、納税者の理解は到底得られない。このため、道路特定財源は、遅れている地方の道路整備に重点的に配分するなど全額道路整備に充当すべきである。

さらに、道路特定財源制度は、緊急かつ計画的に道路整備を行うための財源制度であり、特に財政事情の厳しい地方にとっては、極めて重要な役割を果たしていることから、暫定税率が来年春に期限切れとなると、現在、整備中の重要な道路事業についても、中止せざるを得なくなるなど、今後の地方の計画的な道路整備に甚大な影響が生じることとなり、地方の活力の衰退を招くこととなる。

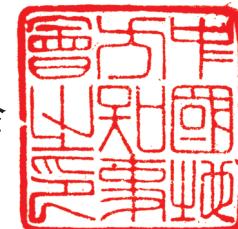
今後、国においては、国土形成計画に高速道路網の整備を明確に位置づけ、計画的な整備を推進すべきであり、さらに、今年作成される道路整備の中期計画に、地方の声や実情に十分に配慮し、中国地方における「真に必要な道路」の整備が確実に盛り込まれることが重要である。

については、中国地方知事会として、次の事項について政府が取り組まれるよう強く要望する。

- 1 道路特定財源は、地方の計画的な道路整備に極めて重要な役割を果たしており、現状の暫定税率を堅持し、道路整備を着実に進めるための財源を安定的に確保すること。
- 2 道路整備の中期計画に、中国地方における「真に必要な道路」の整備を確実に盛り込むこと。
- 3 山陰道については、未事業化区間を早期に事業化するとともに、地方負担の軽減のために新直轄方式を導入すること。
- 4 中国横断自動車道など事業中の高速道路についても、一層の事業促進と供用開始時期の前倒しを図り、早期の事業効果発現に努めること。
- 5 道路特定財源を大幅に超過して、道路整備を進めざるを得ない地方の実情に鑑み、道路特定財源の地方への配分割合を高めるなど、地方の道路整備の安定的かつ確実な財源を確保すること。

平成19年11月13日

中国地方知事会



鳥取県知事 平井伸治
島根県知事 溝口善兵衛
岡山県知事 石井正弘
広島県知事 藤田雄山
山口県知事 二井関成